

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
日本理工情報専門学校	昭和52年4月1日	瓶井 通	〒 533-0015 (住所) 大阪市東淀川区大隅 1-1-25 (電話) 06-6329-6553																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人瓶井学園	昭和58年9月26日	瓶井 剛	〒 533-0011 (住所) 大阪市東淀川区大桐2丁目6-6 (電話) 06-6329-6553																						
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																				
工業	工業専門課程	電気デジタル情報科Aコース	平成13(2001)年度	-	平成26(2014)年度																				
学科の目的	第二種電気工事士免状を卒業と同時に取得でき、その資格を活かせる職業に就くことができる技術者の育成を目的としている																								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	電気デジタル情報科 A コースでは、社会生活に役立つ実学を柱とし、人間性豊かな技術者の育成を行い、幅広い教養と電気の専門知識・技術を修得する。 主な取得可能な資格: 第二種電気工事士、工事担任者 第一級デジタル通信、低圧電気特別教育、第一種電気工事士																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,652 単位時間 単位	1,248 単位時間 単位	273 単位時間 単位	741 単位時間 単位	390 単位時間 単位	単位時間 単位																		
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																					
40 人	14 人	9 人	60 %	0 %																					
就職等の状況	■卒業者数(C) : 5 人																								
	■就職希望者数(D) : 5 人																								
	■就職者数(E) : 5 人																								
	■地元就職者数(F) : 5 人																								
	■就職率(E/D) : 100 %																								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 %																								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %																								
	■進学者数 : 0 人																								
(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)																									
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 電気工事業・家庭電器修理業																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無																					
評価団体 :	受審年月 :		評価結果を掲載したホームページURL																						
当該学科のホームページURL	URL: https://www.nrj.ac.jp																								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																								
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,652 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>312 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>117 单位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>2,652 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>312 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>117 单位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>								総授業時数	2,652 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	312 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	117 单位時間	うち必修授業時数	2,652 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	312 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	117 单位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間			
	総授業時数	2,652 単位時間																							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	312 単位時間																							
	うち企業等と連携した演習の授業時数	117 单位時間																							
	うち必修授業時数	2,652 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	312 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	117 单位時間																							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																							
	(B : 単位数による算定)																								
<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>0 单位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>								総単位数	0 单位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位				
総単位数	0 单位																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																								
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																								
うち必修単位数	単位																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																								
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5 人</td> </tr> </table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計		5 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																							
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																							
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																							
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																							
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																							
計		5 人																							
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>2 人</td> </tr> </table>								上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	2 人																								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

電気工事工業組合や株式会社等の企業においてヒヤリングを行い教育課程編成委員会に諮り、企業のニーズに応える事ができる人材の育成に必要な内容を授業に反映させている。また、企業による実務に必要な知識習得のための演習や現場における体験実習を重視し授業科目に組み入れ易くするため授業時間割を1ヶ月ごとに組み替えるようにしている。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

専攻分野に関する企業、団体との連携体制のもと、授業科目の開設その他の編成を行うものと位置付けている。教育課程編成委員会の意見は学科会議で審議した後、校長の承認を得てカリキュラム等へ反映させる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
瓶井 通	日本理工情報専門学校 校長		一
糸尾 武則	自動車整備振興会高槻・三島地区会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①
宮崎 雄次	大阪府電気工事工業組合	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①
田中 克之	公益社団法人 大阪府建築士会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①
小西 敏仁	ネットトヨタニューリー北大阪株式会社	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
宮崎 吉雄	トナミ電工(株)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
宮崎 一郎	トナミ電工(株)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
増南 正	(有)スタジオ・マックス	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
石上 芳弘	イシウエヨシヒロ建築設計事務所	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
井端 賢次	テクノメック合資会社	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
篠原 史規	(有) 車楽工房	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
西口 良一	東洋ビルメンテナンス株式会社	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
壱井 啓太	株式会社ジェイファスト	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
堤 隆裕	株式会社ホンダ北大阪	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	③
十亀 二朗	一般社団法人情報通信エンジニアリング協会	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 4月 10月 開催

(開催日時(実績))

2024年度 第1回 令和6年4月6日 14:00～14:50

2023年度 第2回 令和5年10月7日 15:00～15:50

2023年度 第1回 令和5年4月8日 14:00～14:50

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

各省庁の指定学科なので科目の変更は難しいが、授業内容の重複はないのかとの指摘があり各教科担当者において綿密な打ち合わせを実施している。教育課程編成委員会において安全管理に対する教育が大切であるとの指摘があり、任意受講であった「低圧電気取扱業務特別教育」を全員受講に切り替えた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実務に必要な知識習得のための演習や現場における体験実習をできる限り組み入れ、学生が就業するであろう業界の実務の仕組みや技術レベルを知り、より適性のある職業を学生が選択でき実社会で活躍できることを望んでいる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

授業科目担当教員と実習担当責任者が実習内容を実施前に打ち合わせを行い決定する。実習期間中は、科目担当教員が学生の学修状況について直接確認する。また、実習終了時には、実習担当者による学生の学修成果の評価を踏まえ、科目担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ホームIoT技術	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	電気通信機器(パソコン・クレジット端末・監視カメラ等)の設置・保守メンテナンス方法を理解した後、ネットワークカメラのセッティングや調整を行いPCでの遠隔操作を行いネットワーク機器の取り扱いを学ぶ。また、液晶ディスプレイを開け内部構造を見ながら、各回路の役割について学ぶ	パナソニックSSサービス株式会社
施工管理技術	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	電気工事における施工計画書作成・施工図からの施工要領書の作成・工程表の作成の演習や道路使用許可申請における作業手順書作成演習を行い、現場代理人としての書類作成業務を体験することが目的である。	トナミ電工株式会社
映像メディア制作	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	スタジオ収録における映像・照明・音響について収録用スタジオでの設営・操作及び効果を体験することが目的である。収録用スタジオにおいて出演者・照明セッティング係・マイクセッティング係・照明操作係・ミキサー操作係・撮影係等に分かれ番組を収録する。	有限会社スタジオ・マックス
施工管理技術	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	電気工事における施工計画書作成・施工図からの施工要領書の作成・工程表の作成の演習や道路使用許可申請における作業手順書作成演習を行い、現場代理人としての書類作成業務を体験することが目的である。	大阪府電気工事工業組合
施工管理技術	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ZEB(エネルギーの収支を、省エネ+創エネで0%以下まで削減したビル)の社屋の設計の概要と設備見学で、施工技術を学ぶ。施工時に使用するバンドソーを使った金属管の切断を体験する。施工後の検査を理解するために屋外で接地抵抗測定、屋内で機器の絶縁抵抗測定を行う。	山口電気工事株式会社

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規定第3条の規定に基づき教務課長が年間スケジュールのなかで計画し教職員に研修の受講を指示している。(一社)大阪府専修学校各種学校連合会の主催する教職員のための指導力向上講座や外部団体・企業・大学等が主催する講習、講演等を受講している。

参加費用は全額学校が負担している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第二種電気工事士下期技能試験判定員研修	連携企業等:	一般財団法人電気技術者試験センター
期間:	2023年12月24日	対象:	指導教員1名
内容	第二種電気工事士技能試験判定員としての技術・知識について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	キャリア教育セミナー	連携企業等:	大阪進路支援ネットワーク
期間:	2023年8月22日	対象:	指導教員1名
内容	キャリア育成に焦点を当て、その参考となる実践事例を用いながらキャリア教育について考える		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	ペロブスカイト太陽電池実用化への道筋	連携企業等:	RX Japan 株式会社
期間:	2024年11月21日	対象:	指導教員1名
内容	日本国内でも各メーカーによる実用化競争の様相を呈してきたペロブスカイト太陽電池の今後の普及に向けた展望や課題について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	人権教育研修会－発達障がい等のある生徒が安心して学ぶために－	連携企業等:	(一社)大阪府専修学校各種学校連合会
期間:	2024年10月9日	対象:	指導教員1名
内容	生徒が自身の障がい特性と向き合い明るい将来を見い出す指導について考える		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育活動の成果を検証し、それを公表することにより、学生がより良い学校生活を送り満足な学修ができるような学校運営の改善を目指し、教育水準の向上を図ることが重要である。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人物像の設定、専門分野の特性の明確化 ・職業教育の特色の明確化 ・社会経済のニーズ等を踏まえた将来構想の設定 ・理念・目標・特色等の学生・保護者への周知 ・業界ニーズに向けた教育目標・育成人物像の設定
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に沿った運営方針の策定 ・運営方針に沿った事業計画の策定 ・運営組織・意思決定機能の明確化・機能状況 ・人事・給与規定の整備 ・教務・財務等の組織整備等意思決定システムの整備 ・業界や・地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備 ・教育活動等に関する情報公開 ・情報システム化等による業務効率化
(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等の策定 ・学科目標に対応した教育到達レベル・学習時間確保の明確化 ・学科等カリキュラムの編成状況 ・実践的職業教育の視点に立ったカリキュラム開発・工夫 ・関連分野の企業・団体等との連携によるカリキュラム作成・見直し ・実践的職業教育の体系的な位置づけ ・授業評価の実施・評価体制 ・職業教育に対する外部関係者からの評価体制 ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定基準の明確化 ・資格取得等の指導体制、カリキュラムの体系的な位置づけ ・人物育成目標達成に向けた教員の確保 ・業界との連携に優れた教員確保等のマネジメント ・先端的知識・技能修得のための研修、指導力向上への取組 ・職員の能力開発のための研修の実施
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率向上への取組 ・資格取得率向上への取組 ・退学率低減への取組 ・卒業生・在校生の社会的活躍・評価の把握 ・卒業後のキャリア形成の把握と教育活動改善への活用

(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制への整備 ・学生相談に関する体制への整備 ・学生に対する経済的な支援体制への整備 ・学生の健康管理を担う組織体制 ・課外活動に対する支援体制の整備 ・学生の生活環境への支援 ・保護者との適切な連携 ・卒業生への支援体制 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備 ・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育への取組
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の整備状況 ・学内外の実習施設・インターンシップ等の教育体制の整備 ・防災に対する整備
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動の適正な実施 ・学生募集活動での教育成果の報知 ・学納金の妥当性
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な財務基盤の安定性 ・予算・収支計画の有効性・妥当性 ・財務の会計監査の適正な実施 ・財務情報公開の体制整備
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営 ・個人情報保護の対策 ・自己評価の実施と問題点の改善 ・自己評価結果の公開
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源・施設を活用した社会貢献・地域貢献 ・学生ボランティア活動への奨励・支援 ・地域に対する公開講座・教育訓練受託等の実施
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣についての戦略 ・留学生の受入れ・派遣・在籍管理等手続きの適正な実施 ・留学生の学修・生活指導等についての体制整備 ・学習成果の国内外での評価への取組

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

「教育活動等に関する情報公開が適切になされているか」について、適切との自己点検・自己評価結果は妥当であるとの意見が一致した。建築士のように卒業後に受験の資格は、卒業生への指導も考えなければならない

ホームページにて「自己点検・自己評価報告書」、「学校関係者評価委員会報告書」の情報公開を行い、「学校案内」、「募集要項」についてはホームページでも閲覧できるようにした。学校関係者評価委員会においては公開項目の検討を重ねている

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
宮崎 吉雄	トナミ電工(株)	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	PTA 企業等委員
増南 正	(有)スタジオ・マックス	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生 企業等委員
石上 芳弘	イシウエヨシヒロ建築設計事務所	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
蔵敷 重壽		令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	元高等学校 校長
篠原 史規	(有) 車楽工房	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
西口 良一	東洋ビルメンテナンス株式会社	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	卒業生 企業等委員
壺井 啓太	株式会社ジェイファスト	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	企業等委員
宮崎 雄次	大阪府電気工事工業組合	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日(1年)	業界団体

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.nrj.ac.jp>

公表時期: 令和6年4月下旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報公開を推進し企業に対する説明責任を重視する。開かれた学校を目指し、そのため、教育・組織・運営・人事・財務など学校の諸活動全般に関する情報を社会・企業に対し積極的に提供している。

学校案内・ホームページに掲載している以外の内容が企業より要求された場合にはそれに応じる。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none">・学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色・校長名、所在地、連絡先等・学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none">・入学者に関する受入れ方針、収容定員数・カリキュラム(科目編成、時間割、授業方法及び内容、年間授業計画)・取得を目指す資格、合格を目指す検定等・卒業後の進路(主な就職先、主な進学先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none">・教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none">・キャリア教育への取組状況・実習・実技等の取組状況・就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none">・学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none">・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none">・学生納付金の取扱(金額、納入時期等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none">・活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none">・自己評価・学校関係者評価の結果・評価結果をふまえた改善方策
(10)国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none">・留学生の受入れ、派遣状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.nrj.ac.jp>

公表時期: 令和6年4月下旬

授業科目等の概要

(工業専門課程電気デジタル情報科 Aコース) 2024年度											企業等との連携		
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		数学	専門教科を履修するのに必要な数学を学習します。電気回路論、電子回路論等の計算で必要とする数学を学ぶもので、内容的には、中学、高校の復習も含まれているので、今まで自分が知り得る数学を整理する様に指導します。	1	78	2	○			○	○	
2	○		物理	電界、磁界、電磁誘導、磁性体等、静電気学及び磁気学を幅広く学びます。	1	78	2	○			○	○	
3	○		電気理論	電気回路計算を中心とした科目で、例えば電気とは何かとか、直流と交流とはどう違うのかとか、電気の物理的概念の基本を説明していくとともに色々な公式をもとに回路計算に応用できる様に指導します。	1	156	4	○			○	○	
4	○		電気工事	第二種電気工事士国家試験の学科に出題される内容で配電理論、機器、材料、施工方法、法規、検査、配線図等についてポイント的に説明すると同時に現場における実務的な関連知識についても習得します。	1	156	4	○		△	○	○	○
5	○		電気工事	第一種電気工事士国家試験の学科に出題される内容で配電理論、機器、材料、施工方法、法規、検査、配線図等についてポイント的に説明すると同時に現場における実務的な関連知識についても講義します。	2	234	6	○		△	○	○	
6	○		電子回路	電子回路の基礎理論を説明するもので、内容としては、電子管、半導体素子、增幅回路、発信回路、整流回路、変調・復調回路等を学び、かつ実験・実習でその動作を確認します。	1	78	2	○			○	○	
7	○		電子計測	電気技術者として、必要な測定器等についての構造、原理、使用方法について講義します。	1	78	2	○			○	○	
8	○		スマートA V家電	放送番組や録画番組を声で検索したり、スマートフォンをリモコン代わりにスマートAV家電の動作原理や特徴・用途について学習します。	1	39	1	○			○	○	
9	○		スマート生活家電	インターネットで検索されたレシピを送ると調理が始まるなどの、スマート生活家電の特徴や使用されているセンサー技術について学習します。	1	39	1	○	△	△	○	○	○
10	○		デジタル放送システム	デジタル放送、情報通信の原理を学習しその端末機器でもある液晶やプラズマディスプレイや薄型画面の第三の技でもある無機EL（エレクトロ・ルミネッセンス）まで学習します。	1	39	1	○			○	○	

分類	(工業専門課程電気デジタル情報科 Aコース) 2024年度												企業等との連携		
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員		
									講義	演習	実験・実習・実技				
11	○			映像メディア制作	カメラで撮影した静止画・動画をパソコンへ取り込む方法から、静止画の補正・修正・デザイン、動画のノンリニア編集方法や技術を学習します。	2	78	2	△		○	○	△	○	○
12	○			ホームセキュリティ	敷地や室内への侵入者や火災などの異常状態は生活する者を脅かすものです、しかしこのような時にいち早く知ることが出来れば安全を保つことができます、そのための機器の原理から技術まで学習します。	2	39	1	○			○		○	
13	○			デジタル情報家電	パソコンによりネットワークシステムが進化し、その技術が向上したことによりパソコンの機能が多種多様になりました、この原理を学習し、その一部を取り込んだ携帯電話の技術まで学習します。	1	39	1	○			○		○	
14	○			ホームIoT技術	インテリジェント化された電気機器やIoT機器、さらにはロボットなど、さまざまな機器やセンサーなどがクラウドとともに連携する利用システムについて学習します。	2	39	1	○			○	○		○
15	○			情報工学	コンピュータの基本構成、動作をもとに、アプリケーションプログラムによる実習。	1	78	2		○	△	○			○
16	○			情報工学	応用プログラムによる実習及びホームページ作成の基本について学習します。	2	78	2		○	△	○			○
17	○			マイコン制御工学	情報工学で学んだ知識を基礎に、プログラマブルコントローラによる自動運転制御やプログラミングについて実習しながら学習します。	2	78	2		○	△	○		○	○
18	○			施工管理技術	電気工事の現場で必要とされる施工計画、工程管理、品質管理、安全管理、設計契約等を中心に施工技術者試験の合格を目指す。	2	39	1		○		○	○	○	○
19	○			デジタル回路	基礎となる電気回路、電子回路の知識をもとにゲートやICについての基本的特性、諸特性について講義します。また、基本的な回路構成してその実習も行います。	1	78	2	○		△	○		○	
20	○			有線電気通信工学	電気通信について概論的に講義し、工事担任者資格試験に合格できるよう、十分な演習を行います。	1	39	1	○			○		○	
21	○			データ通信工学	コンピュータに電気通信回路を接続してデータ処理とデータ電送を一体として行う方式の基礎について学びます。工事担任者資格試験に必要な講義を行います。	1	39	1	○			○		○	

(工業専門課程電気デジタル情報科 Aコース) 2024年度												
必修	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	選択必修	自由選択						講義	演習			
22	○		CAD製図実習	CADシステムを使用し、図面設計の基礎や応用を学び、実習します。	2	78	2		○	○	○	
23	○		電工実習	電線の接続、がいし引き工事、金属管工事、合成樹脂管工事等、ケーブル工事の単位基本実習を行います。	1	156	4		○	○	○	
24	○		電工実習	応用を加えた実習で三相回路、単相3線式回路、ライティングダクト工事、リモコンリレー回路工事、フロア工事、天井工事、キャブタイヤケーブル工事等が主なテーマです。	2	429	11		○	○	○	
25	○		実験実習	電子計測やシーケンス制御において学んだ理論を、さらに実験を行うことによって具体的に理解を深めていきます。	1	156	4		○	○	○	
26	○		実験実習	専門科目で学んだ理論あるいは技術を実験を行って実証あるいは体得することにより、知識および技術として確かなものとなる。実験の内容は、本学科専門科目の電気分野の実験を行う。	1	234	6		○	○	○	○
合計					26	科目	68 (2652)	単位	(単位時間)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全単位修得		1学年の学期区分	2期
履修方法：必修2652時間を履修		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。